川崎市中原区選挙管理委員会告示第28号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙における投票所を設ける場所を、公職 選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和7年10月12日

川崎市中原区選挙管理委員会 委員長 白 井 精 一

投 票 区	施設の名称	所 在 地
第1投票区	川崎市中原区役所 1階	川崎市中原区小杉町3丁目245番地
第2投票区	川崎市立東住吉小学校 体育館	川崎市中原区木月住吉町1番11号
第3投票区	川崎市立今井小学校 体育館	川崎市中原区今井西町3番18号
第4投票区	川崎市立中原小学校 体育館	川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
第5投票区	川崎市立西丸子小学校 環境学習室	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目19番1号
第6投票区	川崎市立中原中学校 多目的室	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
第7投票区	川崎市立上丸子小学校 特別活動室	川崎市中原区上丸子八幡町815番地
第8投票区	川崎市立下沼部小学校 体育館	川崎市中原区下沼部1955番地
第9投票区	川崎市立玉川中学校 木工室	川崎市中原区中丸子562番地
第10投票区	川崎市立玉川小学校 体育館	川崎市中原区北谷町32番地
第11投票区	川崎市立平間中学校 武道室	川崎市中原区上平間1368番地
第12投票区	川崎市立平間小学校 図工室	川崎市中原区上平間1480番地
第13投票区	川崎市立苅宿小学校 特別活動教室	川崎市中原区苅宿25番1号
第14投票区	川崎市立住吉中学校 体育館	川崎市中原区木月住吉町27番1号
第15投票区	川崎市立木月小学校 体育館	川崎市中原区木月4丁目53番1号
第16投票区	川崎市立住吉小学校 体育館	川崎市中原区木月祗園町17番1号
第17投票区	川崎市立井田小学校 特別活動室	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
第18投票区	川崎市国際交流センター 別棟レクリエーションルーム	川崎市中原区木月祗園町2番1号
第19投票区	川崎市立新城小学校 特別活動室	川崎市中原区下新城1丁目15番1号
第20投票区	川崎市立宮内小学校 体育館	川崎市中原区宮内2丁目4番1号
第21投票区	川崎市立大谷戸小学校 体育館	川崎市中原区上小田中1丁目27番1号
第22投票区	川崎市立ろう学校 ランチルーム	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
第23投票区	神明会館 第1ホール	川崎市中原区上小田中6丁目43番1号
第24投票区	川崎市立大戸小学校 体育館	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
第25投票区	川崎市立西中原中学校 特別活動室	川崎市中原区下小田中2丁目17番1号
第26投票区	川崎市立下小田中小学校 体育館	川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
第27投票区	川崎市立井田中学校 体育館	川崎市中原区井田杉山町11番1号